

介護保険適用除外等（該当・非該当）届

年 月 日 提出

常務理事	事務長	担当者

申請者	健康保険証の記号	健康保険証の番号(教職員番号と同じ)					被 保 険 者 氏 名				
	1										

該当者（本人を含む）	氏 名		性別	生年月日	続柄	該当・非該当の別	該当・非該当の年月日	適用除外の理由	備考
	フリガナ		男・女	昭和	年 月 日	本人	1 該 当 2 非該当	該当に○(出国・帰国・他 令和 年 月 日	1 国外居住者(住民票除票) 2 適用除外施設の入所者(身体障害者療護施設等) 3 在留資格1年未満の外国人
フリガナ		男・女	昭和	年 月 日		1 該 当 2 非該当	該当に○(出国・帰国・他 令和 年 月 日	1 国外居住者(住民票除票) 2 適用除外施設の入所者(身体障害者療護施設等) 3 在留資格1年未満の外国人	

* 適用除外の理由が国外居住者の場合は記入してください。

* 被扶養者のうち今回の留学等に同行せず、日本に残る方がいる場合は記入してください。

国外での住所:	日本に滞在される被扶養者の氏名:
電話:	住所: 〒 -
E-mail:	TEL ()

受付印

* 適用除外の理由が身体障害者療護施設等入所の場合は記入してください。

入所施設の名称	入所施設の所在地
	〒 - TEL ()

【記入方法】

- 1 介護保険適用除外等(該当・非該当)届のいずれかを○で囲む。
- 2 申請者:健康保険被保険者証の記号と番号(教職員番号と同じ)、氏名を記入。
- 3 該当者:氏名、性別、生年月日、続柄を記入。該当・非該当の別、年月日、適用除外の理由を該当するものを○で囲む。
- 4 * 欄は、該当する場合に記入。

【添付書類】

- 1.国外居住者:該当(出国)・・・転出(予定)日記載の住民票、除票の住民票、転出証明書、いずれか1通。転出前に左記書類が発行されない場合には、先に本紙をご提出の上、転出後に市区町村から人事部健保担当へ送っていただくよう手続きください。
<送付先> 〒108-8345 東京都港区三田2-15-45 慶應義塾人事部健保担当 宛
非該当(帰国)・・・転入(予定)日記載の住民票
- 2.適用除外施設の入所者:該当の場合・・・施設入所証明書(写)。非該当の場合・・・施設退所証明書(写)
- 3.在留資格3ヶ月未満の外国人:該当・・・短期滞在の外国人は在留資格が確認できる書類(写)。非該当(在留資格・・・在留資格の延長が確認できる書類(写))

【介護保険適用除外等について】

【1.国外居住の場合】

- ・40歳以上65歳未満の被保険者と被扶養者が住民票を除票して海外に居住する場合、届出により介護保険料が免除されます。
- ・出国前に40歳を超えている方と海外で40歳になる予定の方は、必ず出国前に届出を提出してください。
- ・出国の際には該当に○をして市町村に届出された転出日の翌日を記入し、帰国の際には非該当に○をして市町村に住所を有するようになった日を記入してください。
- ・出国前と帰国後の両方に手続きが必要です。免除を受けている方が帰国後の手続きを忘れて、遡及して保険料を徴収されますのでご注意ください。
- ・被保険者が海外居住する場合でも40歳以上65歳未満の被扶養者が日本に居住する場合、保険料は免除されません。
- ・給与上の非居住の取り扱いとは異なりますのでご注意ください。

【2.適用除外施設の入所者(身体障害者療護施設等)の場合】

- ・入所の際には該当に○をして施設入所日の翌日を、退所の際には非該当に○をして施設退所日を記入してください。

【3.在留資格3ヶ月未満の外国人】

- ・該当の場合は該当に、非該当の場合は非該当に○をして資格取得日を記入してください。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

慶應義塾人事部健保担当 03-5427-1525(内線22121) / keio-kenpo@adst.keio.ac.jp

事業所所在地	〒160-8582 東京都新宿区信濃町35番地
事業所名	慶應義塾大学医学部
事業主名	医学部長 金井 隆典
電話	03-5363-3616